

- 申込方法など詳しくは、ご案内するHP(ホームページ)でご覧になるか、問(問合せ先)へお問い合わせください。
- ご来場の際は、感染対策を徹底のうえお越しください。

くらし

自宅の売却(リースバック)は慎重に

相談事例

不動産業者から「あなたの住宅を利用して、融資が受けられるお得な話がある」と説明を聞いた。以前から老後の資金に不安があったため、内容はよく分からなかったが、言われるままに実印を押した。数日後400万円が通帳に振り込まれ、家を担保にお金を借りたと理解した。その後、この取引は45年前に4000万円を買った家を400万円で売却し、毎月家賃を支払っていくものだと分かった。さらに、買い戻すには2000万円も払わなければならないことを知り困っている。

アドバイス

この事例は、自宅を不動産業者に売却し、不動産業者と賃貸借契約を結んで毎月の家賃を支払うことで、自宅に住み続けるという不動産取引「リースバック」です。「売却しても引っ越さなくてよい」「売却資金が老後に活用できる」「まとまった資金がすぐに手に入る」などと勧誘され、実際の評価より安価での売却になっていたりと、家賃が払えず住む所がなくなったりするなど、深刻な状況になる恐れがあります。消費者が不動産業者に自宅を売却する場合は、宅地建物取引業法に定めるクーリング・オフができません。一度売買契約が成立すると、無条件で契約を解除することもできません。不動産の取引は、手続きなども多く複雑なため、仕組みやメリット・デメリットをよく理解し、慎重な対応が大切です。困ったことがあれば、お早めにご相談ください。

問 消費生活センター
(☎221-7146 FAX221-2796)

カビ・ダニが発生しないために換気で快適な住まい

住宅の換気が悪いと、有害な物質がたまりやすくなり、健康に影響することがあります。窓を開けたり、換気扇を回したり換気を心掛けましょう。

問 環境業務課
(☎222-9940 FAX222-9876)

マイナンバーカードを作ってマイナポイントを取得しよう

■マイナンバーカードを作ろう

- 要申込 いずれも予約制
- 持物 本人確認書類2点(運転免許証と健康保険証など)と通知カード(ない場合は写真付きの本人確認書類が必要)

堺市マイナンバーカード普及促進センター	
堺タカシマヤ9階	月～土曜日9時30分～17時30分(木曜日は19時30分まで)
出張申請受付	
美原区役所	7月23・24日 10～16時45分
アリオ鳳	7月29～31日 10～16時45分
イオンモール堺鉄砲町	8月12～14日 10～16時45分



- ▶マイナポイント付与の対象となるマイナンバーカードの申請期限は9月30日まで

■マイナポイントを取得しよう

取得には、利用するキャッシュレス決済サービスと予約・申込が必要です。

対象者	カード新規取得者、第1弾未申込者など	健康保険証利用申込者、公金受取口座登録者
ポイント	最大5,000円相当※1	各7,500円相当※2
申込期間	来年2月未まで	6月30日～来年2月未まで

- ※1 2万円のチャージかお買い物に対し、ポイントが付与されます。
- ※2 健康保険証利用申込、公金受取口座登録がお済みの方も、マイナポイントの申込が必要です。

普及促進センター、出張申請受付会場、各区役所で予約・申込支援をしています。マイナポイント第2弾の詳細は総務省HP(QRコード)参照

■出張申請受付の実施を希望する団体を募集

- 対象 市内の企業や地域団体など。詳しくはHP(QRコード)参照

問 堺市マイナンバーカード普及促進センター
(☎072-600-0181 FAX275-5766)

マイナンバーカード交付区役所に休日窓口を開設

- 日時 7月31(日)9～12時
- 場所 各区役所市民課
- 持物 交付通知書・通知カード・本人確認書類

問 区役所市民課
(☎FAX区版1ページ)か戸籍住民課
(☎228-7739 FAX228-0371)

献血にご協力を 7月の会場

堺東献血ルーム	木・第3日曜日を除く毎日(要予約)
中・東区役所	13日
堺区役所	14・15日
南区役所 イオンモール堺北花田	21日
美原区役所	29日

問 大阪府赤十字血液センター
(☎0120-326759)か市民協働課
(☎228-7405 FAX228-0371)

避難行動要支援者の登録を

災害時に自力で避難することが難しい方を「避難行動要支援者」として登録し、地域の支援者の協力のもと、災害時の安否確認や日ごろの見守りを行っています。新たな対象者には7月中旬に申請書を送付します。既に登録した方で状況が変わった方は問へ。

問 地域共生推進課
(☎228-0375 FAX228-7853)

長時間水道を使わない時は飲み水以外に使ってください

長時間、水道を使わずにいると滅菌のための塩素が少なくなります。また、鉛管を使用する家庭では、水に鉛が溶け出ることもあります。通常の使用には問題ありませんが、朝一番や旅行などで長時間水道を使わなかった場合は、最初のバケツ1杯分程度を飲み水以外に使ってください。

問 上下水道局お客様センター
(☎0570-02-1132 FAX252-4132)

人生の節目に記念樹をプレゼント

出生や結婚、成人、新築など人生の節目に、記念樹を無料でお渡しします。
対象 市内在住で4月1日～9月30日に記念日がある方
締切 8月31日
要申込 市(区)役所市政情報センター(コーナー)にある申請書で詳しくは堺市公園協会HP(QRコード)参照



問 同協会
(☎245-0070 FAX245-0069)

平和の尊さを次世代に

■ピースメッセンジャーを紹介します

堺大空襲語り部登録ボランティアの方が体験談などをお話します。
対象 市内在住・在勤・在学の団体・グループ
詳しくは市HP(QRコード)参照



■平和と人権を考える市民のつどい

世界人権宣言の理念を普及するため、堺大空襲の被害が最も大きかった7月にオンデマンド開催。
要申込 8月1日まで
詳しくは堺市人権教育推進協議会HP(QRコード)参照



問 世界人権宣言促進堺連絡会事務局(人権推進課内)
(☎228-7420 FAX228-8070)

交通ルール・マナーを確認し交通事故を防ぎましょう

7月は夏の交通事故防止運動月間です。次のことに注意しましょう。

- 歩行者
 - ▷道路で遊んだり、飛び出しや無理な横断、信号無視をしない
 - ▷左右の安全確認をする
- 自転車
 - ▷信号や一時停止などルールを守る
 - 二輪車
 - ▷車間距離を十分にとり、車列のすり抜けや無理な追い越しなどの危険な運転をしない
- 自動車
 - ▷「飲んだら乗るな」「乗るなら飲むな」を守る

問 自転車企画推進課
(☎228-7636 FAX228-0220)